

2022年 October 10月

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
閉庁				延長	納期	閉庁
2	3	4	5	6	7	8
閉庁				延長		閉庁
9	10	11	12	13	14	15
閉庁	閉庁			延長		閉庁
16	17	18	19	20	21	22
閉庁				延長		閉庁
23	24	25	26	27	28	29
閉庁				延長		閉庁
30	31	1	2	3	4	5
閉庁	納期			延長		閉庁

※ 10月10日は祝日のため、閉庁となりますので、ご注意ください。

窓口延長 千代田庁舎：毎週木曜日午後7時まで
対応窓口 市民課、納税課、税務課、国保年金課



納期限

9月30日	固定資産税 3期 国民健康保険税 3期 後期高齢者医療保険料 3期
10月31日	市・県民税 3期 国民健康保険税 4期 後期高齢者医療保険料 4期 介護保険料 4期

納税は口座振替が便利です

預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。



スマホ決済アプリ (PayPay、LINEPay、PayB)

いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



納税課 (千代田庁舎)

くらしの防災ガイド

台風や大雨に備えて

危機管理課 (千代田庁舎)

台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらしますが、警報などの防災気象情報を利用して、被害を未然に防いだり、軽減することが可能です。「台風や大雨の危険が近づいている」というニュースや気象情報を見聞きした際は、災害への備えを再確認しましょう。いざという時は、周囲の人にも声をかけ、ためらわずに避難しましょう。

台風とは

強風と大雨の両方またはどちらかを伴った熱帯低気圧のことで、最大風速がおよそ17m毎秒以上で「台風」と呼ばれます。

台風の強さ

台風の強さは、その最大風速により決められています。

強さ	最大風速
猛烈な	54m 毎秒以上
非常に強い	44m 毎秒以上 54m 毎秒未満
強い	33m 毎秒以上 44m 毎秒未満
(表現しない)	33m 毎秒未満

台風の大きさ

強風域 (10分間平均風速15m毎秒以上の風が吹いているか、吹く可能性がある範囲) の大きさによって右のように決められています。台風は数百kmの水平スケールをもつ大きな自然現象であり、中心付近でのみ災害が起こるわけではありません。

暴風域や強風域の情報に注意が必要です。また、台風から離れたところでも大雨による災害が発生します。



家の中の備え

非常用品の確認
懐中電灯・携帯用ラジオ (乾電池)・救急箱・衣類・非常食・携帯ボンベ式コンロ・貴重品など

室内からの安全対策
飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼る・飛来物に備えてカーテンなどを閉める

断水に備えて水の確保
飲料水・浴槽に水を張り生活用水を確保

避難の備え

- 土砂災害や洪水災害の危険性が認められる場所を、総合防災マップで確認しておく。
- 学校や公民館など、指定されている避難場所への避難経路を確認しておく。
- 普段から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておく。
- 避難の際は、持ち物をリュックサックに入れ、両手が使えるようにしておく。

参考:気象庁ホームページ

消費生活ホットライン【見守り新鮮情報第427号】



意図せぬリボ払い～利用明細は必ず確認～

【事例1】

クレジットカードの請求が利用金額より少ないと思っていたが、利用明細はスマホアプリから確認するため、面倒で見えていなかった。確認すると、申し込み時からリボ払いで、100万円近い残額があることが分かった。(60歳代女性)

【事例2】

解約したクレジットカードの請求が来るので不審に思い、カード会社に尋ねると「リボ払いになっており、支払う必要がある」と言われた。知らずにリボ払いになっていたことに納得がいかない。(70歳代男性)

【ひとこと助言】

●リボルビング払い (リボ払い) は、利用金額や利用件数にかかわらず、設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払方法です。月々の支払いを一定に抑えられる一方、支払いが長期化し手

数料がかさむなどの点に注意が必要です。

●初期設定で支払い方法がリボ払いになっているカードやリボ払い専用カードもあります。カードを作る時には、よく確認しましょう。

●利用明細は必ず確認してください。手数料の記載があったり、利用額に比べて請求額が少ない場合などは、リボ払いが考えられます。不審に感じたらすぐにカード会社に確認しましょう。

▶その他、困ったときには、消費生活センターなどにご相談ください。

【市消費生活センター開設日】

時間：午前9時～正午/午後1時～4時

○月凶困缶 場所：霞ヶ浦庁舎

○月困 場所：勤労青少年ホーム

【その他の消費生活センター電話相談】

○田回☎ 電話：国民生活センター ☎188

☎市消費生活センター (霞ヶ浦庁舎)

☎029-897-1111



広報

かすみがうらがあなたに届くまで①

秘書広報課 (千代田庁舎)

市民の皆さんのくらしに関する情報を月2回お届けしている「広報かすみがうら」。(毎月5日・20日発行) 広報誌をより身近に感じてもらうため、今月から4回にわたり広報誌制作の裏側をご紹介します。

今月はココ!

ページ割・編集会議

取材・制作

校正・入稿

校了・印刷・配布

ページ割

各部署から届いた原稿を20ページにまとめるため、「どのページに何を掲載するのか」を決めます。今月のように、24ページの月もあります。

1ページ	表紙	全国に誇れる特産品があることを知ってほしい...	条例に基づいて正確な情報を皆さんに伝えたい...
2ページ	ふるさと納税		
4ページ	新規就農者インタビュー		
8ページ	職員の給与公表など		
9ページ	くらしのお知らせ		
12ページ	ごみカレンダー	広報誌から離して使える便利な七曜版カレンダーを届けたい...	
...	...		

編集会議

市では、広報誌制作の一部を「業務委託」しています。委託会社と編集会議を行い、記事の方向性やデザイン、レイアウトなどを打ち合わせします。

民間の目線を取り入れることで、読みやすく・伝わりやすい広報誌制作を目指しています。



青を基調にした色使いはどうでしょう

ここは大切な部分なので強調しましょう

次回は、取材・制作についてご紹介!

あじさい館

ホール展示

作品紹介

10月 作品展示

ふれあい生涯学習フェア

期間 9月27日(日)～10月23日(日)



あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。生涯学習課 ☎029-897-0564